

審議会等名		平成21年度第1回 川西市行財政改革審議会		
事務局 (担当課)		企画財政部 政策推進室 行財政改革課 内線(2112)		
開催日時		平成21年 7月17日(金) 18時03分～19時32分		
開催場所		川西市役所4階 庁議室		
出席者	委員	新川 達郎 市村 和雄 大久保 裕晴 四谷 勲 西田 幸代 草留 愛 荒木 健作 山口 俊比古		
	事務局	企画財政部長、政策推進室長、行財政改革課長、行財政改革課長補佐 行財政改革課主査		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・ <input type="checkbox"/> 不可・ <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	3人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		(1) 平成20年度の行財政改革の実績について (2) 平成21年度の取り組みについて (3) その他		
会議結果		開会 18時03分 (1) 平成20年度の行財政改革の実績について 配付資料に沿って20年度に実施した主な項目とその効果額について説明した。 (2) 平成21年度の取り組みについて 配付資料に沿って平成21年度に実施中の主な項目とその効果額について説明した。 (3) その他 委員の任期切れのため再任の依頼。 閉会 19時32分		

審 議 経 過

発 言 者	発 言 内 容
会 長	<p>それでは、平成 21 年度第 1 回川西市行財政改革審議会を始めさせていただきたいと思ひます。設置要綱に従ひまして、会長でありますわたくし新川の方で進行をさせていただきます。</p> <p>本日は開会に先立ちまして、新たに委員に就任をお願いしてることがございまして、事務局の方からお知らせを申しあげたいということです。事務局の方から、まずはご説明をよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>失礼いたします。それでは、事務局よりご説明申し上げます。</p> <p>平成 19 年 7 月よりこの審議会委員につきまして、みなさまへお願いしているところですが、本年 4 月 1 日付で株式会社阪急阪神百貨店におきまして人事異動があり、川西阪急の店長であった北谷（きたや）委員が異動となりました。</p> <p>原則、本審議会の委員については、特に事情がなければ、ご依頼させていただいた委員様に引き続きお願いいたしたいと考えてございますけれども、北谷委員におかれましては、会社の業務の関係上、引き続き委員をお受けいただくのは困難であるとお申し出があったところでございます。</p> <p>事務局といたしてもやむ得ないと判断させていただきまして、改めて株式会社阪急阪神百貨店様に後任委員の就任をお願いをしたところ、川西阪急の新店長であります山口 俊比古（やまぐち としひこ）様をご推薦いただきましたので、平成 21 年 4 月 1 日付で北谷委員さんの解職と山口様を新委員へ委嘱する手続きを執らせていただいたところでございます。</p> <p>改めまして、みなさまへお知らせ申し上げますとともに、山口新委員さんについてご紹介させていただきたいと思ひます。恐れ入りますが、山口新委員におかれましては、簡単で結構でございますので、自己紹介の方をお願い申し上げます。</p>
委 員	<p>初めまして。ただ今ご紹介にあずかりました川西阪急の店長で山口と申します。どうか、よろしくご願ひいたします。</p> <p>私は会社人生約 23 年ぐらい、前の職場は梅田のナビオ跡のメンズ館を、昨年、一昨年立ち上げました。その立ち上げに一応携わりました。その前は、堺北花田のショッピングセンターの中に百貨店をつくろうという時の立ち上げの店長であり、何か新しいものつくるのを 2 回ぐらい経験させていただきました。今回 20 年の歴史をもつ川西のお店を任されるということで、地域の方と一緒に、よりよいまちづくり、店づくりをしていきたいと思ひますので、どうぞよろしくご願ひいたします。</p>
事務局	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>もう少しお時間をいただきまして、事務局にも若干異動がございましたのでお知らせさせていただきます。</p> <p>本年 4 月 1 日付をもって以前担当しておりました阪上主査が同じ部ではございますが企画財政部財政課へ異動となりまして、新たに行財政改革課の方へ異動となりました「釜本主査」です。どうぞよろしくご願ひいたします。</p>

審 議 経 過

発 言 者	発 言 内 容
会 長	<p>その他の職員につきましては、異動がなかったメンバーということで、今後ともよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは会長、進行の方よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、山口委員におかれましては、ひとつご審議の方協力よろしくお願ひいたします。</p> <p>前任の委員もそうでしたが、民間企業の経営の観点から厳しご意見をいただきましたので、ひとつよろしくお願ひいたしたいと思ひます。</p> <p>それでは、早速、審議会の方を進めてまいりたいと思ひますが、開会にあたりまして、本日の委員の出席状況、それから傍聴人の方もいらっしゃるようでございますので、事務局の方から、ご報告をお願ひしたいと思ひます。</p>
事務局	<p>それでは事務局より、本日の委員の出欠をご報告させていただきます。</p> <p>本日、細井委員・西村委員・別所委員・吉尾委員は欠席のご連絡をいただいております。また、西田委員ですが、遅れる旨連絡をいただいておりますのでございます。委員12名中、出席者は7名で過半数の出席をいただいておりますので、本日の審議会は成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>また、当審議会を傍聴される方につきましては、現在3人となっております。以上でございます。</p>
会 長	<p>どうもありがとうございました。ただ今ご報告のとおり、本日の審議会は成立しているとのことでした。また、傍聴のみなさま方、こういう天候にもかかわらず、熱心においでいただきありがとうございます。これからの進行、よろしくご協力のほどお願ひいたします。</p> <p>それでは、本日の会議、例によりまして1時間半ないし2時間程度の予定で進めさせていただきたいと思ひます。およそ8時前までには閉会というふうにさせていただきたいと思っておりますが、時間の許す限り、しっかりとご論議をいただければというふうに考えております。</p> <p>それでは、本日の審議事項の方に入らせていただきたいと思います。本日の議題、その他を含めまして3点ございます。お手元次第のとおりですが、まずは1番目、平成20年度の行財政改革の実績についてということで、昨年既に当審議会でお進めをいただいて、取り組んできていただいた点でございますけれども、これにつきまして、どこまで改革が進められたのかということについてご報告をいただきたいと思います。</p> <p>それでは、事務局よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>それでは、平成20年度の行財政改革の実績についてご説明いたします。お手元の資料1をご覧ください。</p> <p>昨年の本審議会でご説明いたしました「平成20年度の行財政改革の取り組み項目」に基づきまして「平成20年における行財政改革取り組みの概要」を説明させていただきます。</p>

審 議 経 過

発言者	発 言 内 容
	<p>なお、平成 20 年度の決算につきましては、現在確定しておりませんので金額につきましては、現時点での集計額の概算でございます。</p> <p>まず、事務事業の見直しですが、総額で 3,437 万円で、主な内訳といたしましては、電話会社の選択や契約方法の精査による電話契約の見直しや単独契約を複数一括契約により契約単価を下げました公民館等の夜間機械警備契約などの行政内部管理経費の見直しで、1,338 万円、し尿収集業務委託料などの委託仕様の見直しで 1,200 万円、緑化協会の事業内容の見直しで 100 万円などとなっております。</p> <p>次に人件費の抑制でございますが、総額で 2 億 8,229 万円となっております。これは職員定数管理計画で見込んでおりました職員数を、職員の早期退職などにより抑制できたことにより 1 億 2,807 万円、給与の独自カットにより 1 億 2,349 万円、嘱託員や臨時職員の抑制で 3,072 万円となっております。</p> <p>財源の確保では、留守家庭児童育成クラブ育成料につきまして、有料化導入後 3 年が経過し、導入時の激変緩和措置を見直したことによります 686 万円、従前無料であった歌舞伎教室の有料化や、また、おもろ能の参加者に協力金を募るなどの新たな財源の確保による 120 万円などで総額 809 万円となっております。</p> <p>次に資源の有効活用と効率的な行政機構の実現においてですが、総額 6,136 万円となっております。未利用公有地の貸付では、中央町地内の市有地を西日本高速道路株式会社へ貸し付けたことによる 1,775 万円、市借入れ金の借り換えによる負担軽減などで、4,361 万円となっております。</p> <p>また、外郭団体の効率化におきましては、文化財団の職員体制の見直しで、570 万円、土地開発公社と都市整備公社の理事を兼務することにより 447 万円などで、総額 1,167 万円となっております。</p> <p>さらに、わかりやすい広報の実践では、これまで業者委託しておりましたホームページの作成につきまして、職員が作成したコンテンツを直接更新できる CMS（コンテンツ・マネージメント・システム）を導入し、ホームページの更新の即時性を向上させております。</p> <p>資料 1 には掲載されておりませんが、昨年のご説明でお伝えしておりました未利用公有地の売却につきましては、昨年秋以後の米国発の金融危機に端を発した世界同時不況の影響で、不動産市場の動向も低迷したことから、平成 20 年度の売却は見合わせております。</p> <p>以上の取り組みによりまして、平成 20 年度における行財政改革の実績額の総額といたしましては、3 億 9,778 万円となっております。</p> <p>この金額につきましては、昨年ご説明いたしました当初予算段階での「平成 20 年度の主な行財政改革の取り組み項目と効果見込額」の 3 億 3,301 万円は上回っておりますが、これらは、人件費の抑制において見込額を大幅に上回っていることが理由でございます。</p> <p>事務局の説明は以上でございます。</p>

審 議 経 過

発言者	発 言 内 容
会 長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局の方からは、平成20年度の行財政改革の実績ということで、3億9千7百万円あまりの効果額についてご報告をいただきました。対象が早期退職、それから職員給与カット、人件費のところに切り込んでなんとか、ということで成果を出してこられたということございますが、いよいよ切羽詰まってきたというそういう印象の方が強いかもしれません。</p> <p>この20年度の取り組み実績につきまして何か、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたしたいと思えます。いかがでございましょうか。</p>
委 員	<p>今日新聞をみてましたら、たまたま昨日、三田市が何か行革目標数値を発表した内容ですけど、新聞をみていますと、三田市の場合は達成率というような概念ですが、目標に対してどのくらい効果があつたということを発表していたのですが、当市の場合、そういういったのがあつたのでしょうかのが1点目です。</p> <p>2つめに、その資料をみていますと特に財源の確保で、市税の収納目標というものを掲げていたようですが、その市税の収納に関して、何か、うまくいっているのか、いないのかといった話はあるのでしょうか。</p> <p>最後に3点目ですが、これは全くの事実関係の確認ですが、低利債への公的資金による地方債の借り換えによる公債費の縮減ということですが、これは具体的にどのような仕組みによってこういうことが行われたか教えてください。</p>
会 長	<p>では、事務局恐縮ですがよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>三田市の公表の部分については、現在、内容は承知しておりませんが、達成率で申しますと、先ほど事務局が説明さしあげましたとおり、3億3,300万円に対して3億9,700万円ということで約119%ということになります。</p> <p>ですけれども、今回の行革計画への進捗状況の確認につきましては、20年度から24年度までやろうということで、今年度が初めて計画の進捗状況をはかる状況になっておりまして、進捗状況としましては、先ほど申しあげたとおり3億3,300万円に対し、3億9,700万円を達成したというのが数字でございます。</p>
委 員	<p>全体としての目標だけでなく、項目ごとの目標というものは三田市ではあるようですが、特に本市ではなかったのでしょうか。</p>
事務局	<p>全体として数字自体は持ち合わせていますが、財政収支の関係で毎年ローリングするというので、計画の年次計画そのものは当初予算の方で確定していく格好になっておりまして、結果としまして当初の予算の方で組んだものに対しての進捗状況を追っかけていくような格好になります。</p> <p>具体的には、推進計画で5年間の計画数値をとっておりますので、約50億の数値を達成すべく、45億7千万円の数値目標でスタートしているんですがおりますが、後の計画、このあと21年度の取り組みのところで説明させていただきます。</p>

審 議 経 過

発言者	発 言 内 容
	<p>ますが、目標そのものを大きく変更しなければならないという内容がでておりまして、数字の目標値を追っかける内容についても今後少し工夫がいるのかなという思いでおります。</p> <p>初年度の計画に対する進捗率としては、昨年の目標値を今現在は上回っています。最終決算確定の段階では詳細の検証、項目別の検証を行いたいと考えています。</p> <p>それと滞納、市税の収納率を上げるという取り組みにつきましましては、後ほど21年度の取り組みの中でご説明させていただくこととしますので、よろしく願います。</p> <p>それから低利債の借り換えに関してでございますが、本来、財政課の方で説明さしあげるのが妥当だとは思いますが、今現在、様々な借入れ、債権の借り換え等が規制緩和されておりました、高利で借入れていた借入金を再度借り換え、借り直して低利なものに移し替える内容、イメージ的にはそういうものです。</p>
委 員	<p>公的資金とは、交付税特会なんかですか、政府の特別会計なんですか。</p>
会 長	<p>基本的には川西市が、これまで道路だとか公共施設だとかの建設で地方債を発行して、借金をしてこられました。その借金の中で例えば利率が5%以上とか、かなり利率の高い借金をかかってしておられたのを、今も返し続けなければならないんですが、そういった利率の高い借金部分について、基本的には政府資金が多いのですが、これを平成21年度までは、国の方でも地方が大変なので、繰り上げ償還をしてしまっただけで返せませんので、もう1回もって利率の安いお金を貸してくれるというそういう仕組みで、借り換えによる節約効果をだしていくという趣旨でございます。</p>
委 員	<p>それはわかるんですが、政府のお金はどこからでてくるんですか。</p>
会 長	<p>資金はもともと郵便貯金とか国庫金の原資を使うのが基本でございます。今はだんだんと市中金融の方に移ってはきているんですが、その多くはおそらく国庫資金だと思いますが、そのあたりは私も確認しておきます。</p> <p>よろしゅうございますか。</p>
事務局	<p>財務省とか、おっしゃるような郵政などの公的資金でございます。</p>
委 員	<p>公的資金の位置づけは。</p>
会 長	<p>今は民間になりましたが、もともとのお金の段階では郵政資金。それから、当然ですけども、今でも一定額は国の方で使われておりますので。</p> <p>それから、市税の収納率について、ご質問ございましたが。</p>
事務局	<p>収納率につきましましては、今回、総合計画の中で、計画自体の中いわゆる目標値を設定し、それとの対比の中で改善を図っていくという取り組みを進めている</p>

審 議 経 過

発 言 者	発 言 内 容
	<p>ところでございます。</p> <p>先ほど課長が申しあげましたように、21年度の取り組みのところで収納対策の強化対策については別途ご説明さしあげます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。その他いかがでございましょうか。</p>
委 員	<p>前回出ていませんので、前任からの資料を照らし合わせて見てるんですが、今おしゃったように、科目ごとの増減のメリハリが結構出てしまった今回の目標値、結果になってしまったなあと思いました。1番の事務事業の見直し、3番の財源の確保などで、特に3番の財源の確保が当初の目標に対して大幅に下回っていますが、逆にどこの団体・組織も同じなんですが、人件費をなんとか抑制してカバーしたなということが見て取れるんですが、これはなかなか続いていかないう状況なんで、3番の財源の確保が大きくぶれてしまった原因だけお教えいただければありがたいんですが。</p>
会 長	<p>それでは、事務局よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>この財源の確保につきましては、端的に申しあげまして、当初予算の段階で条例改正をあげて、議会の方に留守家庭育成児童クラブの激変緩和の金額改定の条項を上程したことで、それによって修正可決ということで、実施時期を段階的に、7月に一部実施とそれから本年4月にずれ込むような修正案が出まして、修正案が可決されたことによって、実質的に当初の計画での予定額が減額されたというような内容でございます。</p> <p>それから、公民館等の貸し館の部分ですが、今回の修正のところでは、総合センター貸し館の有料化の部分ですが、本来ですとここに公民館であるとか市民活動センター、コミュニティセンター等について、利用者の方々そのに運営経費の一部を負担いただくという趣旨で、貸し館を実施している施設について全ての有料化を提案いたしました。</p> <p>この内容について、議会の承認が実施時期を本年4月にずれる修正案で可決いただき、後に市の方からも施行前の条例案を改正する形で、利用者が一番使い勝手のいい方法はなんだろうということで再度修正案をだして、この4月から実質的な有料化を実施いたしておりますので、後ほどご説明させていただきます21年度の取り組み分に再度、公民館等の有料化という案件が出てくるような次第です。ですから、議会等の調整の中で、議決が得られなかった、修正案として可決されたという内容でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>まずは、平成20年度の取り組み実績ということについては、改めて21年度の取り組みに向けての基礎資料というような位置づけでございますし、当然、継続をして検討するというのもございますので、また、21年度の取り組みと併せて必要な部分は議論させていただくということで、ご報告的なところでござい</p>

審 議 経 過

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>ますので20年度実績については、以上でよろしゅうございますでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>それでは、いろいろ貴重なご示唆いただきましたが、平成20年度の取り組み実績については、以上にさせていただきます。</p> <p>今日の本題でございますが、平成21年度の取り組みについてということで、いよいよ大変深刻な財政危機に直面をするということになってございます。まずは、事務局方から現状を含めまして、お話をいただきたいと思いますというふうに思います。当初、我々が答申させていただきまして、そして、先ほども少しご紹介いただきましたけれども、行財政改革推進計画の中でいろいろと取り組みをしようということで、初年度、そして本年度と取り組みを進めていこうとした矢先のこのところの経済環境の激変ということもございます。このあたり含めまして事務局よりご説明をいただきたいと思いますというふうに思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、平成21年度の取り組みについてご説明さしあげます。まず、お手元の資料2をご覧ください。</p> <p>この資料2については、毎年2月に当初予算案にあわせて作成しております「予算のあらまし」の中に記載しております「平成21年度における主な行財政改革の取り組み項目と効果見込額」でございます。</p> <p>順をおって説明させていただきます。まず、事務事業の見直しですが、平成21年8月より広報の冊子化による情報量の拡大にあたり、特定の契約者のみの情報伝達になりますケーブルテレビの番組を見直し529万円、広域による小児救急体制の整備や市内医療機関等の充実に伴い応急診療所の平日診療を廃止し1,799万円、昨年度取り組みました補助金等審議会の答申を受け各種補助金の見直しを行い1,431万円、その他経費全般を見直し圧縮することによる3億6,500万円などで、平成21年分としては、計4億1,963万円となります。これに平成20年度からの効果額の継続分を見込み、総額として4億5,727万円を見込んでおります。</p> <p>次に人件費の抑制では、職員定数の抑制などで1億9,561万円、嘱託員・臨時職員の抑制による8,777万円で21年度計2億8,338万円となり、20年度継続分を加え総額5億3,131万円を見込んでおります。</p> <p>財源の確保においては、平成20年度から21年度に実施が遅れました公民館等貸し館の有料化で1,209万円を、広報の冊子化に伴う広告収入として200万円を、先ほど話題になりましたが、滞納対策課の設置などによる未収債権の回収増による3,000万円で21年度計4,409万円で、20年度継続分を加えて、6,211万円となります。</p> <p>また、民間委託等の推進では、前回まで非公募で指定管理者を選定してございました芸術文化施設や社会体育施設などの施設について、公募することによって3,047万円となっております。</p> <p>資源の有効活用と効率的な行政機構の実現では、中央町地内の未利用公有地を公募により新規に貸し付けすることにより271万円、公的資金による地方債の借り換えによる公債費の削減で1,283万円で21年度計1,554万円とな</p>

審 議 経 過

発 言 者	発 言 内 容
	<p>り、20年度継続分を加えて総額6,605万円の見込み額となります。</p> <p>市立川西病院の経営改革におきましては、平成21年3月に市立川西病院事業経営改革プランを策定し、改革を進めることとしており、4,000万円の見込み額を計上しております。</p> <p>外郭団体の効率化においては、シルバー人材センター及び社会福祉協議会の職員体制を市長部局の方針に合わせて見直し、1,161万円を見込み、20年度継続分を加えて総額1,873万円となっております。</p> <p>わかりやすい広報の実践においては、本年度8月より広報紙の冊子化を行い、紙面の充実、より多くの情報提供できる体制を構築することとしております。</p> <p>以上の取り組みをもって、平成21年度の行財政改革に取り組みにより総額12億593万円、内平成21年度新規分といたしまして8億472万円の効果を見込んでおります。</p> <p>また、別掲しています未利用公有地の売却につきましては、先ほどご説明いたしました昨年度売却できなかった公有地を含め、売却に取り組み6億8,900万円を見込んでいるところで、現在、測量等の所要の事務を進めております。</p> <p>続きまして、お手元の資料3をご覧ください。これまでのご説明につきましては、本審議会において答申いただき、本市が策定いたしました「川西市行財政改革推進計画」に基づいた取り組みでございました。</p> <p>資料3の1項目でございますが、現行の川西市行財政改革推進計画のところに、これまでの流れを簡単にまとめさせていただきました。</p> <p>市長よりの諮問に対して、平成19年10月に本審議会よりご答申いただき、平成20年2月に川西市行財政改革推進計画を策定し、その計画目標を①財政収支の均衡 ②まちぐるみで改革を進めるしくみの構築 ③地域課題にゆえられる行財政経営基盤の形成とし、先ほどご説明申しあげた9つの推進項目に取り組んでおります。</p> <p>本推進計画につきましても、従前の行政経費の費目の抑制に着眼した取り組みから、推進計画に掲げる目標の達成に向けて、市民との参画と協働の推進や民と官との役割の見直しなど行政経営そのものあり方を見直す取り組みを目指すものであると考えております。</p> <p>加えて、平成23年度には収支均衡を目指すという市長の方針の下、本市の最重要課題として取り組んでまいったところでございます。</p> <p>しかしながら、昨年秋の米国の金融危機に端を発する世界同時不況の影響を受け、本市の財政状況も急激な悪化が見込まれ、推進計画を実行しても、なお、数年で基金が底をついてしまう状況に立ち至っております。具体的には、市税をはじめとする歳入の減少、社会の不安定な状況を反映して扶助費等の増加による歳出の増などにより、2年前にお示しした中期財政収支計画、(これは5年間の収支計画でございますが、)は大幅に悪化しており、現行の推進計画に掲げた項目のみでは収支均衡は難しい状況となっております。</p> <p>そこで、この危機的な状況を改善するために「行財政改革推進計画強化プログラム」に取り組むことといたしました。</p> <p>(資料3の2項目をご覧ください。)</p>

審 議 経 過

発 言 者	発 言 内 容
	<p>この取り組みにつきましては、全庁的な取り組みとするために、5月の中旬より、この危機的な状況を認識してもらうために全職員を対象にした説明会を約30回にわたり開催いたしました。</p> <p>ついで、6月1日号の広報により、財政事情の公表とあわせて、強化プログラム策定への取り組みを周知しております。</p> <p>(資料4をご覧ください。)</p> <p>この強化プログラムについては、①緊急財源対策 ②職員定数、人件費の抑制、複数所管の調整が必要となる行財政構造改革 ③担当所管による行政サービスの見直しという3つの柱で構成されております。</p> <p>現在は、各所管課より提出された提案書を協議・調整しているところであり、今後3つの柱の取り組みを強化プログラムとして、秋頃に策定する予定でございます。</p> <p>その後、推進計画、この強化プログラムと合わせて、平成22年度から平成26年度の中期財政収支計画を策定し、市議会への説明、市民への周知を行い、平成22年度の予算編成に反映させる予定でございます。</p> <p>たいへん雑ばくな説明でございましたが、以上が平成21年度の取り組みの状況でございます。</p> <p>事務局の説明は以上でございます。</p>
会 長	<p>はい、どうもありがとうございました。ただ今資料2、資料3、資料4を通じまして本市の行財政改革の取り組みを当初計画に基づいて着々と進める予定でございましたが、ご説明にもございましたように経済環境の激変がございまいして、さらなる強化プログラムが策定されようというそういう状況が明らかにされたわけでございます。</p> <p>広報かわにしへの20年度の財政状況、それから簡単な強化プログラムの策定に向けての方針を今ご説明をいただきましたが、今後の行財政改革の取り組みという観点から、改めて当審議会としての役割というのは、大きいかというふうに思っておりますので、この点につきましてご意見、ご質問をいただければというふうに思っております。</p> <p>ともかく20年度の財政状況をご覧いただければおわかりのとおり、歳入欠損が26億、一般会計の5%以上が不足しているという、そういうある意味では危機的な状況、こういう状況の中でどういう今年度以降の取り組みをしていくのか、非常に難しい局面にきているということでございます。</p> <p>事実関係も含めまして、また、従来の取り組み、それから新たな取り組みに関連をいたしまして委員のみなさま方からご意見を承ってまいりたいと思います。</p> <p>どうぞ、どの点からでも結構です。ご意見、ご質問いただければと思います。いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>平成21年度の事務事業の見直しで、その他経費の圧縮で3億6500万円でございますが、これはだいたいどういうものでしょうか。これぐらい減らせるものなのでしょうか。</p>

審 議 経 過

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>この部分につきましては、一般的に当初予算を組む段階で、扶助費であるとか節減できないものを横に置いて、経常経費といわれるものの中で圧縮が可能なものについて、対前年の予算のシーリングをかけた状態のものです。ですから、前年度予算に対して3億6500万の金額を圧縮して予算を編成したとしたものです。</p>
委 員	<p>今回いただいた資料2の12億と8億という数字は、もともとの計画、いわゆる中期財政収支計画ですか、そのときの21年度のミッションの数字に達しているのか、達していないのか、わからない。その説明がないので。まずは、この数字は当初の予定どうりの数字なのか、そうでないのか。今、冒頭おっしゃったように、いや、もともと立てた時よりも、実は経済状況が悪化して、大変苦しい状況になっているので、もともとの予定よりも数字が低いであろう、多分もう少し、まあ何パーセントかはわかりませんが、いくらかぐらいかがプラスアルファしなければならない状況の中で数字がありますという、取り組みがどうなっていたかわからない、ひとつひとつよりも、そこを伝えていただいた方がありがたいです。</p>
会 長	<p>そうですね。まずは、枠組みのお話ですね。それでは事務局、すいませんがよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>当初の先ほど説明いたしました総額45億7千万とする目標の中の年次計画の中では、平成21年度の数値目標を約8億3千万円とみておりました。その金額に対して12億という数字となっておりますが、これは、先ほど20年度の実績で申しました職員の定数の削減分の継続分の数字が結構大きい数字を引き継いできているのが、大きく上回っている理由です。</p> <p>人件費の抑制のところの平成20年度取り組み分ということで、2億4千万円ほどの金額があがっているかと思いますが、例えば、職員を20年度に10人減らし、翌年にまた10人、そこから減した場合は、20人分が計上される計算をとっておりますので、スタート時点と19年度と比較している関係上、職員定数の削減など継続をするような性格のものが前倒しできますと、効果額として大きな数字になります。</p> <p>金額としましては、21年度の目標に対しては、8億3千万円に対しまして12億円となっておりますので、計画値よりは大きな数字となっております。</p>
委 員	<p>45億6千6百10万1千円という全体の効果額の目標値は変えない、変わっていないということですか。5年間の中期目標でつくりましたよね。経済情勢の変化もありますよね、全体として考えている効果額45億6千6百10万1千円は変えないでということですか。</p>
事務局	<p>計画の目標値を変えてしまうと、先ほど委員からもご指摘になった達成率という概念が全然把握できないこととなりますので、現実にはこの推進計画とは別途に取り組む内容というのが先ほどいいました強化プログラムとなりますので、こ</p>

審 議 経 過

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>れに加えて何らかの措置を講じていきたい。その目標の達成状況のフォローアップとそれから実際の数字の改善目標額をどのように扱っていくかという部分については、まだ詳細、今現在、強化プログラムを検討している最中ですので、今現時点では、5年間の計画の45億7千万が計画目標として存在しているということです。</p> <p>何を議論すればいいのかということですが、行財政改革の取り組みを強化しないと、財政バランスの状況が当初考えているより、もっと厳しい状況になっているので、20年2月に策定した計画をもっと強化しなくてはという話ではないのですか。</p>
事務局	<p>会長すいません。言葉足らずで申し訳なかったんですが、本日の審議会の位置づけは、20年度に着手いたしました、スタートいたしました、いわゆる決算は確定ではございませんが、見込みの額でのご報告をまず、議題にあげさせていただいているのが1点目でございます。</p> <p>先ほどご説明を事務局から申しあげましたのは、計画を策定いたしましたけれども、20年度のスタート時点で、いわゆる同時不況の煽りを受けた中での厳しい状況が続いておるという中で、いわゆる強化プログラムとして新たに策定していきたいというふうなことでございますので、その詳細につきましては、現在調整をしているところでございますので、強化プログラムの策定が秋頃の策定ということを目指してございますので、本審議会につきましても、そういった流れの中で、具体的、いわゆる新たな効果額、或いは目標、こういったご呈示なり、ご協議を賜ることとなると思いますので、本日については、そういった経緯をご説明ということをお願いしたいというふうに思っております。</p>
委員	<p>説明を聞き置くということですか。</p>
会長	<p>いやいや、むしろ強化プログラムに関連しても、ぜひ、ご意見をいただければというふうには思っております。当初、平成19年度に私どもが策定いたしました計画が前提にしておりました状況というのが、大きく崩れてしまいました。私どものつもりとしては、この計画どおりに進めれば、おそらく収支均衡するでだろうと考えていましたが、去年の、特に8月以降、8月でいいのかというのがありますが、8月以降のこの激変の中で、もう20年度から目標が達成できない、全体としての収支バランスが取れないという構造的な状況になってしまったということでございます。</p> <p>従って、前の計画は計画として、きちんとやっていくというのは大前提ですし、これについては当審議会としても責任でございますので、例えば資料2で示されていますような取り組みについて、これで当初狙っていたような取り組みがきつとやられているのかということについては、当然チェックをいただくということになろうかと思えます。</p> <p>併せて、資料3の後段の方でございますような追加的なプログラムを、資料4の財政状況に対応して、柔軟に、そして時期に合わせてやっていかざる得ない。</p>

審 議 経 過

発 言 者	発 言 内 容
	<p>この辺をについて、ご意見をいただければ、ご助言をいただければと思います。どうぞ、何かございまいしたら、どの点からでよろしいかと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
委 員	<p>点の話に入つていいですか。</p>
会 長	<p>どうぞ。どんどん入つてください。</p>
委 員	<p>21年度の取り組みの中で、病院に関する話が二つ入つてまして、ひとつは応急診療所の平日診療の廃止ということと、もうひとつは市立川西市民病院の経営改革20年度取り組み分ということですが、川西病院の経営改革については、平成20年度分取り組み分と書かれているんですが、20年度に効果額がなかったのので、どんな内容かご説明がわからなかつたので、その内容と、応急診療所の平日診療の廃止に伴つて、市民への不安感、サービス面で課題が残るのか、痛みが伴うのか、いや、何かセーフティなものがあるのかということが判ればありがたいですが。</p>
会 長	<p>それでは、2点ご質問ございましたので、事務局のお願いできますでしょうか。</p>
事務局	<p>応急診療所の方について説明させていただきます。応急診療所の廃止につきましては、もともと応急診療所の利用者が、この周辺に医療機関が、個人開業医も含めまして充実してきたことで、医療に来られる方、特に外科が少なくなつてきましたことが顕著にみられました。</p> <p>その中で、平日の診療の中で一番課題となつておりましたのが、お子さんの救急という問題で、これは阪神間、今回、広域で取り組む格好になつたんですが、近隣都市でも課題となつておりました。</p> <p>それを川西、伊丹、宝塚、猪名川町の3市1町で、伊丹市内にあるんですけども、間を埋める形での緊急の機関を設けることになり、応急診療所の平日を廃止した場合に影響が少ないだろうということで廃止をさせていただいたという内容でございます。</p> <p>ただ、ここに平日と書いてあるように年末年始、土曜、日曜、市民サービスに直接影響する部分については現在も継続して実施しているところです。それが平日診療所の廃止の内容で、特に市民サービスに影響がないと判断してこういった対応を行ったところです。以上でございます。</p>
会 長	<p>もう一遍、病院の方はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>病院の効果額につきましては、先ほど一般会計側での借り替えによる効果額ありましたが、これと同様に病院におきましても、起債の借り換えによる効果をこの4千万という形で見込んでいるというところですので、いわゆるサービスの低下という面では直接リンクはいたしておりません。</p>

審 議 経 過

発 言 者	発 言 内 容
会 長	<p>もう一方でいうと、病院経営そのものの経常的な改善というものはなかったわけですか。</p>
事務局	<p>先ほども、少し説明の中で申しあげましたが、公立、いわゆる自治体病院につきましては、総務省の方から一昨年、いわゆるガイドラインというものが示されまして、改革プランの策定が義務づけられたところでございます。私どもも平成21年度、今年度からスタートすべく、昨年にそのプランをたてたという中身でございます。</p> <p>特に、先ほど会長からございましたように、こういった構造的な医師不足が続いてきている状況の中で、非常に厳しいわけでございますが、要は川西病院が有しておりますところのいわゆる強みの部分は何か、逆に弱みは何かという部分について、ご審議いただきまして、プランの中では弱み、つまり「地域連携」のところ少し弱かったのではないかというその中からですね、「地域連携」の担当部署を強化しようというこういう取り組み、或いは逆に強みという部分では、内科、特に消化器の部分についての医師が流失している中で、消化器センターの機能を強化していこうではないか。</p> <p>また、院長さんが病院事業管理者も兼ねているという組織構造をもっていたわけですが、いわゆる医療に専念していただいて、いわゆる経営という部分から事務方のマネジメントを担当する総括理事をこの7月から配置すると、こういうふうな取り組みの中で、何とか平成23年度あたりには収支均衡にもっていきたいというところを目指しているという、そういう中身でございます。</p>
委 員	<p>すいません、この間、新聞にも載ってましたけども、市民病院の医師が5名ほど辞めたというのが載ってまして、池田の市民病院も脳外科だったか眼科だったが医師不足で閉まっていると、川西病院に限っては、うちの近辺でいっているのは、立地条件がまず悪いのがネックじゃないかと、それに伴って、バスも運行する手配もいただきましたが、結局は利用する患者さんが少ないという悪循環になっている。そんな声ははいっています。</p> <p>医師が辞めるという原因は何かありますか。</p>
会 長	<p>少し病院経営内容についてのご質問ございましたが、事務局お判りになりませぬ範囲でお願いします。</p>
事務局	<p>医師が退職なさった事由につきましては、これは大学病院との関係もございませぬし、また個人的な事情があるというふうに聞き及んでいるところでございます。</p> <p>ただ、いずれにいたしましても、そういった事情がありつつも、やはり自治体病院全般について、医師不足については否めない事実としてあると思います。これは当川西市民病院のみの問題でなく、いわゆるオールジャパンとして、課題として残っているところでございますので、我々としたしましては、特に連携している大学との折衝を通じまして、何とか医師を確保すべく奔走しているのが</p>

審 議 経 過

発 言 者	発 言 内 容
	<p>実態でございます。</p> <p>また、バスのこともございましたが、昨年度作りしましたプランの中におきましても、では一体、その川西病院をご利用になっている患者様がどういったエリアからお越しになっているかという分析を行ったところではありますが、先ほど委員ご指摘のありましたように、やはり北部、とりわけ隣町でございます豊能、能勢、猪名川、こういった地域の住民の方のご利用が高いということがでております。また、逆に民間ではございますけれども、中部、南部につきましては、そちらの民間病院、あるいは隣接する宝塚、伊丹、場合によっては池田、こういった市民病院にお世話になっておられるという市民もたくさんいらっしゃる、まあそこで、これから考えられるのは、そういった全市域をカバーする市立病院という位置づけにするのか、あるいは一定その役分担といいますか、その地理的な問題も含めつつ、どういったエリアの患者様をカバーしていくのか、こういったところへも考えていく時期に来ているというふうな結論になったところでございます。</p>
会 長	<p>どうもありがとうございました。いかがでございますでしょうか。</p>
委 員	<p>さきほどの質問の中で21年度の効果見込み額、12億という数字に対して、当初予定より多かった、多いという発言の中で理由としては人件費の抑制が平成20年度分について、多かった、予定よりもあったというお話があったと思うんですが、これはあくまでもたまたまなんですか。20年から24年度の中でたまたま、この20年度に効果があったと、24年度までで考えた場合、按分されていく数字なんでしょうか。それとも人件費効果というのは、これにプラスアルファ当初の予定通りされていくんでしょうか。ご説明願います。</p>
会 長	<p>補充さえされなければ、効果は続くということになると思いますけど。事務局、そのあたりの事情をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>あの、会長がご指摘されたとおりでございまして、あの、川西の場合、特に、ここの人件費の定数抑制については、単純に前年から減った人数を効果額としていないんです。ちょっとややこしい話になりますが、あらかじめ収支で何人分減らすという前提でしているんですが、それ以上に減らせた人間を職員定数の行革額とあげておりますので、現実には一人頭の金額に、もともと10人予定していたところ15人減らしたら、5人分だけを行財政改革の効果額として集計する方法を川西では採っています。ですので、この部分が他団体と比べたときに、計画をもともと横線に5年間置いておいて、ここの乖離でとるケースがよくありまして、この方法をとりますと、非常に大きな人件費の効果額ということで出てまいりますが、現実には再任用職員が裏、間を補うということがありまして、あらかじめ先ほど説明の中ででてまいりましたが、中期財政収支計画を作る段階で、一定、職員数の減員は見込んでいると、その見込んだ数字よりも大きく減らせた場合のみ効果額が出ますので、もし、一人も減らせなければマイナス効果になるということになります。100人の数値が翌年も100人になれば、もともと計</p>

審 議 経 過

発 言 者	発 言 内 容
	<p>画で95人にする予定であれば、5人分のマイナスを計上するような形を計画としております。これは川西での取組み、数字の計上の仕方でありまして、現実には委員がおしゃったようにいったん減らした人数を補充しない限りは、基本的には引っ張られると考えていただいで結構です。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p>
委 員	<p>20年度で見込みよりたくさん効果があった。人件費抑制とかであったということなんですが、これは何か手を打たれたのか、それとも皆さん早めに自然にやめられたのか。</p>
会 長	<p>事務局、よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>現実には勸奨で、職員が早めにおやめになった方から直接聞く機会がありまして、知っている人であれば、たまにしんどくなったとお聞きすることはありますが、大きくは時代の流れが厳しくなる中で、なかなか自分のやってきたキャリアが活かせなくなったと聞いたことがあります。現実には個々ご事情がありますのでわかりません。それと人の数と計画の数字を上回っているとしました、さきほどシーリングをかけて大きな額を計上しておりますので、その数字については場合によっては、決算の段階で、例年、予算は執行残が残るんですが、執行残の残額が同じであって初めて効果が表れるという内容ですので、当初予算の3億6,500万円、予算ベースで減らしているんだけど、不用額が、この金額が、ようするに翌年に繰り越せる金額がその分減ってしまっただけでは、実際決算での数字ではこの3億6,500万という数字が若干縮まるだろうという見込みはしております。決算段階では、再度数字の精査をしなければならないという内容です</p>
会 長	<p>そのほか、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>現行の改革推進計画の中の5番目にある協働と参画のまちづくりの推進という項目があるわけなんですけど、これについては目標数値も出ておりませんし、内容等についても説明がないので、その辺内容等と目標数値の説明をお願いしたい。といいますのは、協働と参画のまちづくりの推進というのは、特に中心市街地の活性化、これは協議会ができております。それとまた、中央北地区とのつなぎ等もいろいろあるわけなんですけど、そういうものがこの中に入っておるのか、入っておらないのか、その辺もひとつ説明をお願いしたい。</p>
会 長	<p>それでは事務局、ただいまご質問、協働と参画、それからその中でのまちづくり協議での進め方、また、中央、特に北地区との連携を含めた事業がどういう効果を生み出しつつあるのか、あるいは現状、目標等あるのか、少しご説明をいただけますか。</p>

審 議 経 過

発言者	発 言 内 容
事務局	<p>ご議論いただきまして作り上げました、いわゆる推進計画の中におきまして、協働と参画のまちづくりの推進という項目を1目あえて置かしていただきました。そのときも、あえて、効果額として数値化するものとして計上はしておりません。ただし、考え方といたしましては、これからのまちづくりにおける市民との協働という部分におきまして、検討中でございますが、市民参加を促すような仕組みを整えるための条例の制定でございますとか、あるいは、行財政運営を図るときに、今まで行政でやっていたものについて、民間、これは市民の皆様、あるいは事業者の皆様含むわけでございますが、そういった役割分担等について、継続的に見直していこうと、こういうふうな項目をそこに掲げることによりまして、役所自体も仕組みを見直していこうという考え方でありまして、委員が例示されました、例えば中央北地区あるいは中心市街地の問題解決に向けても、現在もそうでございますが、委員も市民の方にもはお願いしていただいております、そういった政策形成のプロセスの中で、協働という部分を具現化して参りたいと考えておりますし、また、事業が成就した後におきまして、例えば施設管理の面、あるいは、その他いろんな局面の中におきまして、行政が主導という部分とそれから協働でやる部分、ここについての明確化を図っていくという基本的な考え方によって変わっていき、こういうふうに変って行きたいと考えております。</p>
委 員	<p>それと、もう一点ね、2番目の行政改革の推進強化プログラムの中に3つの柱から構成と、職員の定数、これ、19年度のときもいろいろ皆さん方から、ちょっと職員多すぎるんじゃないか、というふうな意見が出て、19、20、21年の3年間で、200人減らすということで、この前、約200人は減らさずという報告を受けておるわけなんですけど、最終的にこの職員の定数というのはどれぐらいの数にもっていくのか、適正なね、数値に、聞かせていただけたらありがたいなと思います。</p>
会 長	<p>定数管理に関する質問ですが、事務局よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>川西市の職員定数につきましては、過去、よく比較されますのが、当時は千人当たり職員数ということで、過去については7人、人口千人当たりの職員数が7人であれば少ないといわれていた時代がございましたが、通常市の一般会計でこういう数字があったわけなんですけども、その数字を追いかけて各団体が職員定数の抑制を図って参りました。併せて国の方で、平成17年に集中改革プランという名称で、改めて5年間で数値の目標を掲げて、職員を減らさないということ全国レベルで取り組みをいたしました。結果として、今現時点では川西では、この数年間で、もともとの計画で平成14年から24年の10年間で、200人を減員するという目標は、達成間近になっておりまして、現状でも今後の数字の計画を見直す時期にはなっているんですけど、阪神間、さきほどの集中改革プランの策定の関係もあるんですけど、阪神間、全国の団体も職員数を減らす努力をしております、全国的に見て平均よりも若干多いぐらいの川西の職員数でございま</p>

審 議 経 過

発言者	発 言 内 容
委 員	<p>す。今後についても本来川西で事業をする上で必要な人数は何人なのかということで、今後、目標を再度見直して、正確な目標値を定めて職員数の抑制に努めて生きたいと思っております。以上です。</p> <p>職員を減らしていくばかりで、新しく若い人が入ってきていないというのが、ここ4、5年の現状なんですけれども、これは適正にある程度減らしていく中で、また、時代を担う職員、若い職員も育てていかんことにはね、行政の改革には、私はならないと思います。ただ減らすだけで、古い人をやめさせていくだけでは、ちょっとね、どうかと思いますんで、そのへんを含めて、今、私が、16万市民であれば、川西市は大体これくらいの線で職員が一番適正な人数で収まるのではなかろうかなということは、いつもやっぱり言うように早く市の方針を出していただいて、そしてその中で、古い人と新しい人の入れ替えをやっていかなあかんと違うかなと思いますけれども。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。ただ今の委員からご意見がございましたように、やはり、こういう時期こそ改めて人事管理、定員管理のしっかりした方針をたてて、今後の組織の能力を維持しつつ、なお、合理化・効率化をあわせて進めていくということが必要であると、非常に難しい注文なんですけれども…。</p>
委 員	<p>まあ、それと先ほど言いました協働と参画のまちづくりの推進なんですけど、特に今、百貨店さんも大型店さんも、大店法が廃止になってからどんどん増えてますね。そういう中で、中小零細、われわれ業者については、本当に死活問題もいところになんで、最近、各茨木、高槻、いろんな市がやっておりますように、市のやっぱり条例をある程度制定する中で、先だってといいますかね、特にもう川西市の場合は、協働と参画のまちづくりといってもね、本当に厳しい状況ばかりが続いております。商工会としてはね、特に今後そういう条例の制定に向けて、商店連盟ともタイアップしながら、行政の方をお願いせなあかなんという動きを今しつつあるわけなんで、16万市民で、今の大型店の出店、これもいつもいうわけなんですけど、大型店の占める商業床面積、川西市はもう75%を超えています。こういう都市はちょっと他にはないわけなんで。お互いにね、阪急さんもそうですし、大型店については、ほぼほぼ、最近でもそうですわね、万代ができたり、関西スーパーができたりしますと、皆さん方がなかなかね、それなりの営業成績が上がらないような現状なんで、そのへんも含めて、協働と参画のまちづくりも考えていただけたらありがたいし、また、商工会の方からも、そういう要望が出てくると思いますので、またそのときは行政の方もよろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>どうもありがとうございました。</p>
委 員	<p>まあ、ちょっと余談な話になりますけど。</p>

審 議 経 過

発 言 者	発 言 内 容
会 長	<p>協働と参画でまちづくりをしていくというのは、目に見えてすぐ、今すぐ、節約ができるということではございませんが、やっぱり中期的には、街の活力につながる話ですし、まあそれが将来の財源にも涵養するという意味では、重要なポイントもありましたので、あえて、私どもの行財政改革推進計画に入れさせていただいておるといところがございます。もちろん、協働と参画でそれ自体で節約をしようとする意図が少しはあったんですが。</p> <p>そのほかいかがでしょうか。</p> <p>じゃあ、私の方から2、3ちょっとお伺いしておきたかったのですが、えー、特に当審議会として考えておりました行財政改革推進計画については、ある程度着実に進めていただいているというふうには感じるんですが、先ほどらいありますような現下のこういう厳しい財政状況に直面をしているという中で、やはり強化プログラム、当然策定をしていただき対応していただかないといけないということではあるんですが、当面の21年度を乗り切れるかという問題、もうすでに20年度の見込みも大きくできているわけですが、21年度、すでに走っている当年度の予算、これもかなり厳しい状況ではないかと考えているわけですが、この当たり事務局としてはどのように把握をしているんでしょうかお聞かせいただけるとありがたいんですが、いかがでございましょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおりでございます。先ほど課長の方から説明申し上げましたように、通常でございましたら、予算組みのときに少しですね余裕を持たせた形での予算化をし、それを決算の時点において、いわゆる不用な額として落とさせていただく、まあこういう風な筋でございますが、非常にいわゆる遊びのない予算の組み方になっております。また、税収等についてもやはり厳しい状況がここ1～2年は少なくとも続くであろうという予測の中で、厳しい運営がせまられるということになるかという風に思っております。ただ、一方でですね、それをカバーしていく、いわゆる交付税、こういったものについても、一定の期待を持っておるところでございますし、また懸案になっておりました事業につきましてもですね、これは幸か不幸か、幸だというようにとらまえているんですが、国の緊急経済対策の中におきまして、いわゆるその事業費の充当が、そちらの方でも可能になってきているという、一方で明るい材料もあると、こういうこともございます。そういう中で非常に楽観視はできませんけれども、何とかですね、この予算については、なんとか運営をしていくことができると思っております。</p>
会 長	<p>どうもありがとうございました。とは言え、カンフル剂的な国の経済対策、これはまあ、国・地方を通じての財政危機を、さらに将来的に深刻化させるという性質のものであります。交付税措置がされることになっているものの、結局は地方の借金になる部分が半分ということになりまして、この当たりなかなか、先々に向けて、やはりしっかりと体制を整えていかないとどうにもならないところもあるかと思いますが、そういった点で、特に今回の強化プログラムについては、年次としまして、さきほどご紹介にありましたが、22年度から26年度ということで考えられておられると思いますが、21年度をどうするのか、もう走って</p>

審 議 経 過

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>ますんで、しょうがないということもあるんですが、補正も含めて考えておかなければいけないんじゃないかというのが1点、それから2点目は特に、3本柱ということになってございますけれども、ある意味ではこれまで、かなりやれることはやってきているということもあって、この3本柱で果たしてどこまでやれるのか、多少、職員定数については、他の団体もがんばってきているという話もありまして、本市としましても今少しなんとかなるかもしれないということもあるんですが、財源であるとか、あるいはサービス全体についてどこまで縮減できるのか、あるいは選択と集中ができるのか、なかなか難しいかなという印象がは少し持っているんですが、このあたりは今後の強化プログラムの策定の中では、具体的に今の時点でのお考えの方針等ございましたら、少しご説明をいただくとありがたいんですが。いや、特に、これから考えますということであれば、まあしょうがないんですけど、現時点でもしお考えがありましたら、…いかがでしょう。</p> <p>まず1点目、会長からご指摘いただきました、21年度の補正もこれは視野に入れて考えるべきではないかと、まあそのとおりにかと思えます。ただ現時点につきましては、一応ですね、当初の発射台を22年度に置きつつ、21年度の状態を、まあ、いわゆるどう見込むかというふうなところがポイントになるかと思えますので、そういった表現の仕方については一度検討してみたいと思っております。それから、ご指摘のように3つの柱、従前からこういう体制にとっくになっていただろうという…裏返しかもしれません。また、緊急財源対策と申しましてでもですね、財政が汗をかきながら、いろいろといわゆる起債にはまるものはないだろうかとかですね、いろいろな角度から財源対策を今検討中ではございまして、まだその枠がいくらぐらいになるのかというところまでは至っておりませんのでご容赦を頂きたいというふうに思っております。また、定数は、先ほど課長からご説明させていただきましたとおりでございまして、人件費の抑制につきましても、ここ数年来、一般の給与カットという状況が続いている中においてですね、どれほど切り込むことができるのか、また、これはまさに組合との交渉ということもございまして、その額等につきましても、そういったこの交渉の過程の中で詰めていきたいと思っております。それから、今の行政サービス全般の見直し、これもかなりタオルを絞り込むところまでできておりましたですね、一方でやりすぎますとこれ職員のモチベーションの低下というですね、あってはならないことも招いてしまいます。ただし、まだまだ細部に渡りましては、例えば、先ほどのご議論でもありましたけれども、これは直接的に行政がやるべきものなのか、もう少し、民間委託、あるいは市民の方に逆にもう委ねてしまうということにはならないか、とかいうことをですね、少々細かくなるかもしれませんが、今一度ふりいにかけていきたい、こういう作業に現実的に入っております。額的にはさほど大きな額は見込めないといいたしましても、やはりそういった、職員がゼロベースから見直していくという作業の中でですね、この厳しい環境の中を乗り切っていきたいと考えております。額的には非常に、申し訳ございませんが、今お示しできませんので、非常に抽象論ばかり申し上げておりますけれども、然るべき時期にご報告の方を申しあげたいということでご容赦いただきたいというふうに思っ</p>

審 議 経 過

発 言 者	発 言 内 容
	ております。
会 長	<p>はい、どうもありがとうございました。</p> <p>すみません、もう1点だけ教えてください。21年度の主な行財政改革の取組み項目、こちらのほうですが、未利用公有地の売却を21年度新規取組みということで予定をしておられますが、6億9千万ほどですけれども、これについては、具体的に先ほど測量に入っておられる云々というお話がありましたが、これはすでにスケジュールに乗っていると考えてよろしんでしょうか。</p>
事務局	<p>この部分につきましては、先ほど昨年の実績で報告もさせていただきましたが、測量等を実施し、売却の環境が整ったんですが、不動産市場の状況から見合わせたものを今年度を送らせた分が一部含まれております。それから、その他にですね、今回新たに測量をし売却環境を整えば、その段階で判断したいと思っております、なにぶん隣接同意等今持っている土地についての売却、市場に出す環境が整うかどうか、現在調査中でございます。</p>
会 長	<p>今調査中ということですね。はい、ありがとうございました。</p> <p>もう1点だけ関連しまして、公有財産管理いわゆるアセットマネジメントはこのところ、大分必要性が言われているんですが、川西市の場合はどういうにしておられるのか、もし基本的な考え方やあるいは管理方針などございましたら、少しご披露いただけましたらありがたいんですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ここで挙げさせていただいているのが、会長が申しされましたアセットマネジメントを決めるような取組みというよりはむしろ、財源をうみだすための資産の売却ということですね、そういった高邁な理念に基づくものではないのですが、いわゆるそういったマネジメントという観点からは、いわゆる建築物のライフサイクル長寿命化という観点から、教育施設あるいは、一般の公有の建築物等について、一括的な管理というものを前提といたしまして、どういった管理形態をやれば、そういった施設が長寿命化するかという観点から取組みをやりましてですね、一元管理をやっていく部分と予算の効率的な配分をやっていくというふうな取組みを進めているところでございます。</p>
会 長	<p>どうもありがとうございました。ライフサイクルコストの問題がありまして、何をどこまでコスト化するかといったときに、非常に難しいのは、長寿命化自体が非常にコストを要するケースというのがあって非常に難しいというのがあります。少し余計な話ですが、いろんな観点からご検討いただければいいかと。そのほかいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>川西市民として、広報にも書かれていて、基金も残りわずかになって、大変な状況ですということで皆さんにご理解、ご協力をお願いしますということなんですけど、どういう協力になるかというのと、削減できるところは毎年削減して、それほど削減できるところもなくなってきて、やはり収入が増えないとどうしよう</p>

審 議 経 過

発 言 者	発 言 内 容
会 長	<p>もないと思うので、これから広報でもいろいろとお知らせはしていただけると思いますが、こういうこともやって収入も増やそうとしているので皆さんもご協力をお願いしますというようなことを一言あると、市民として嬉しいようなことも書いて、市もこういうふうにやっていますといくことで、やっていただけたらな、お知らせいただけたらなと思います。</p> <p>ありがとうございます。全庁的に、例えば今回の強化プログラムでいうと、全庁的な取り組みということで職員の皆さん方への周知徹底というのがおありになっていますが、市民の方へは、今のところ広報かわにしの6月1日号で強化プログラムを策定、ということになっております。今の委員のお話は、ある意味では市民全体を上げて、この大きい財政危機の状況に立ち向かっていくという、そういう姿勢がなければ、市民の皆さん方のご協力をも得られないし、ご理解も得られないということだろうと思います。もちろん、市のこういう状況を客観的にお分かりいただくのは非常に難しいですし、実際の行財政制度それ自体複雑に、国、県、その他の団体いろいろな機会があって、そんなに単純にこうすれば、こうなるというような格好になっていないところがあって、難しい問題はあるんだけど、可能な限りわかりやすく説明していく、そして市もこんな努力をして、こういう成果を引き出していますという、要する市民の皆さんの理解を頂く努力というのは徹底してやらないといけないということだろうと思います。やっぱり、厳しければ厳しいほどそういう説明をしていくということの重要性が大切と考えていますので、ぜひ、ただいまの委員の意見を参考にされて、これからの特に強化プログラムまたは、わたくしどものこの推進計画も今後の更なる展開にお努めいただければと思っております。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p>
会 長	<p>それでは、平成21年度の取り組みについては、ご説明いただきました項目については、わたくしどもの当初の行財政推進計画、これに基づいて着実に進めていただいているということでご報告をいただきことにつきまして、当審議会としては、いくつものの論点をお示しさせていただいたということにしたいと思います。それから昨今の経済情勢の中で、当審議会が報告をさせていただきました、答申をさせていただきました行財政改革推進計画、これだけでは平成20年度、21年度、へたをすると24年度ぐらいまでは影響が出そうですが、この間の財政問題に対応できない恐れがあるということで、強化プログラムというものを策定することになったことについてご報告をいただきました。これにつきましても、一定各委員からは理解をいただけたのではないかと思います。ただ、今後この強化プログラムは具体的にこれから市として策定していただくということになります。これにつきましては、今日いろいろ、各委員からございましたご意見を踏まえて現下の事情に適宜、適切にそして十分に応えることができるような計画にしていただければ、プログラムにしていただければと考えております。というところで、平成21年度の取り組みについては、おおよそよろしゅうございますでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。それでは、本日の議題、2番目までは以上にさせて</p>

審 議 経 過

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>いただき、その他ということ、事務局、なにかございますでしょうか。特にその他委員の皆様から何かご意見がございましたら。気にかかっている点、最近市政で気にかかっている点がございましたら。</p> <p>先ほどの20年度の実績の中で、公的資金の借り換えの件がございましたが、少し補足して説明をさせていただきたいと思います。平成19年度から21年度までの臨時特例措置といたしまして、平成4年の5月までに借入れをいたしました財政融資資金簡保資金のうち、一般会計では5%以上の金利の地方債につきまして、従来繰上げ償還する保証金が必要であったんですが、その保証金を無しに繰上げ償還ができるということとなりました。</p> <p>これを受けまして、本市では一般会計で、19年度で8,115万7千円、平成20年度で6億3,513万6千円の繰上げ償還を行いました。それと同額を銀行等民間資金から借り換えを行ったものでございます。その金利差分が4,361万円ということでご理解をいただききたいお思います。</p>
会 長	今年度最後ですね。
事務局	21年度までです。
会 長	今年もいくつか考えておられるんですか。
事務局	はい。
事務局	<p>事務局の方から、お願いとご相談なんです、冒頭の室長からのあいさつの中で次期の委員の関係を説明させていただいたかと思うのですが、現行の委員の皆様は、任期、今年7月22日で期限切れとなります。こちらの思いといたしましては、当初の諮問から答申、今回のフォローアップに向けて経過もわかっていたで、事情もわかっておられます、原則現行の委員の方々に今後もフォローアップしていただきたく、委員再任していただきたい思いでおります。ただ、各種団体の推薦であるとか、団体でのお立場なんかでどうしてもやむをえない事情などで、この委員が就任できない場合によっては、無理も申せないところもあるのですが、原則そういう思いでおります。その上でですね、それは、今後別途調整させていただきたいと思いますので、これは後日、再度ご相談の連絡をさせていただきます。併せて、こちらの思いで、この場です、審議会を開く予定といたしましては、今年度の2月ないし3月、先ほどご議論いただきました強化プログラムの策定結果等ご報告させていただくような段取りで進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。詳細、委員の件につきましては、この後また、連絡差しあげるような格好で調整したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。</p>

審 議 経 過

発言者	発 言 内 容
会 長	はい、どうもありがとうございました。ここまでの事務局の説明、いろいろ追加もして、情報提供もいただきましたが、何か委員の皆様方から不明な点などございましたら。よろしゅうございますか。
委 員	今日の会合で資料が3枚配られているんですね。資料1, 2っていう、これで、議論をしろといわれても、なかなか議論できないと思うんです。もうちょっと丁寧に資料を作っただけじゃないかと。例えば、資料1の20年度についても項目と金額だけを提示されてもですね、当初見込んでいた額と比べてどうなのかという、比較がない限りなかなかこの紙1枚じゃわかんないですよ。きちんと準備して前回のものを持ってくれば、もちろんできますけれども、多少それぐらいのサービスはしていただきたい。あと資料2、のあたりについても資料3も数字と項目だけですね。ほんとにあの、財政の危機的な状況にあって、これから先、市税も普交も不透明であるという話なら、もう少し、その少なくともここにいる審議の委員の人たちというのは、夜6時から出てきて、会合でお話をするという大変意識の高い人たちがいるわけですから、もう少しその財政の先についてシュミレーションとかしているのであれば、問題意識を共有するための資料だけでも、もう少し丁寧に配っただけじゃないかと、これは私のお願いでございます。ぜひ。
会 長	ありがとうございました。ただ今の委員のご意見、誠に指摘のとおりのところがあるかと思えます。事務局におかれましては、今後、運営に際しましてご準備いただければと思えます。
委 員	同時にですね、このことは冒頭にお話がありましたように、市民にわかりやすい財政状況の説明のひとつの、なんといいますか、実験台に我々がなればいいわけです。そういうためにも審議会を使うという姿勢でですね、やっていただきたい。
会 長	ありがとうございます。最後に大変前向きにお話をいただけたかと思えます。そのほか、よろしゅうございますでしょうか。えー、事務局よろしゅうございますか。特になければ、本日の、平成21年度第1回になりますが、川西市行財政改革審議会は以上にさせていただきたいと思えます。なお、当審議会委員の任期は、あと数日ということでした。本当に19年以来ご苦勞様でございました。いろいろ各委員のご協力のおかげで当初考えていたことはかなりできたかなということはあるんですが、若干新しい業務も入ってまいりました。その中で多くの委員の方々には今後ともご留任いただいて新たな時代に向けて、協力をせよ、また、従来の進捗についても、しっかりと監視をしていただきたいという趣旨だと思います。今後とも継続してお世話いただく方々には、改めてご連絡がいき、お願いをするということになろうかと思えます。あ、別に私が残るかどうかわかりませんので何ともいえませんが。今後ともこういう機会がございましたらよろしくお願いたします。

審 議 経 過

発言者	発 言 内 容
事務局	<p>ということで、一応、従来の委員の任期では、一応最後の会議ということになりますので、一言だけお礼を申し上げまして、本日の会議をおきたいと思えます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>